

総合教育会議議事録

会議名 寝屋川市総合教育会議

開催日時 平成28年11月25日（金）午後3時00分～

開催場所 議会棟4階 第1委員会室

出席者 北川市長、村田委員長、岩根委員長職務代理者、藤田委員、玉井委員、高須教育長

事務局等出席者

荒木総合調整監兼経営企画部長、荻野学校教育部長、有山教育監、山崎教育監、良社会教育部長、藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長、幸西企画政策課長兼中核市調査課課長、山口教育政策総務課係長、高宮教育政策総務課係長、矢田（教育政策総務課担当）、永森（教育政策総務課担当）

○荻野学校教育部長

定刻となりましたので、ただ今より寝屋川市総合教育会議を開会いたします。

本日の進行役を務めさせていただきます学校教育部長の荻野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開会に当たりまして、北川市長より御挨拶をいただきたいと存じます。

○北川市長

総合教育会議の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

平素より村田委員長を始め、教育委員の皆様方には、本市教育行政の推進に格別の御支援と御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、前回の総合教育会議では、「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」を基に、寝屋川市の小中一貫教育についての協議を行うことで、小中一貫教育の重要性を再認識し、その考えの共有ができたと考えております。

本日の総合教育会議では、教育大綱に基づき作成された「寝屋川市教育大綱実施計画の進捗状況」を基に、教育行政全般についての状況を確認するとともに、重点的に講ずべき施策等について皆様と協議をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○荻野学校教育部長

ありがとうございました。

続きまして、村田教育委員長より御挨拶をいただきたいと存じます。

○村田委員長

教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。

本日、議題になっております「寝屋川市教育大綱実施計画における進捗状況」につきましては、教育行政全般の進捗状況を確認することで、重点施策を整理することができ、大変有意義な機会であると考えております。

本日の会議を通じまして、教育に関する重点的に講ずべき施策等についての議論を深め、児童・生徒にとって、より良い教育施策を実施できるよう、市と教育委員会が一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

○荻野学校教育部長

ありがとうございました。

それでは、今後の議事進行につきましては、寝屋川市総合教育会議運営要綱第4条の規定に基づき、北川市長にお願いいたします。

北川市長、よろしくをお願いいたします。

○北川市長

それでは、次第に沿って議事進行させていただきます。

次第の2、「寝屋川市教育大綱実施計画における進捗状況について」でございます。事務局より説明をいたさせます。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

教育政策総務課の藏守でございます。

まず、教育大綱実施計画につきましては、平成27年11月に策定されました教育大綱の実現に向けて、施策・事務事業について戦略的かつ計画的な取組を推進する必要があることから、実施計画を策定し教育に関する様々な取組を進めているところでございます。

また、教育行政に対する市民の方々への説明責任を果たす手段として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、事務事業の点検評価を外部のアドバイザーの意見も踏まえ行っており、平成27年度における事務事業の評価結果を公表したところでございます。

本日の総合教育会議では、平成27年度における評価結果及び平成28年度における現時点の進捗状況を御確認いただき、教育行政全般についての進捗状況の共有を行うとともに、重点的に講ずべき施策等の協議、確認を行っていきたいと考えております。

それでは、資料の寝屋川市教育大綱実施計画進捗状況（概要版）、A3横の資料を御覧ください。

まず、1ページ目でございます。

まず、表につきましては、大綱の4つの基本方針を基に、教育大綱の重点取組、平成27年度から平成30年度までの教育大綱実施計画における取組の概要、続いて、平成27年度の点検評価の総合評価を記載させていただいており、その横に、評定平均に基づきます総合評価のランクを書かせていただいております。

右の欄につきましては、平成28年度の総合計画における構成取組、それを重点取組

に対する貢献度を表しまして、今現状の中間評価を記入させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、個々に説明をいたします。

まず、「生きる力、学ぶ力を育む」の「小中一貫教育の推進（特色ある中学校づくり）」につきましては、平成27年度の点検評価の総合評価はAとしております。平成28年度を取組につきましては記載のとおりでございます。平成28年度の中間評価としましては、「本市の小中一貫教育を牽引してきた各種の取組を順調に進捗させている中、今後の小中一貫教育の方向性を示すことができていた。今年度の取組が本市の今後の小中一貫教育に大きく影響されることを十分に認識し、慎重かつ的確に取組を進めていく必要がある。」という評価をさせていただいております。

続きまして、2番目の「自ら学ぶ力の育成」につきましては、点検評価における総合評価としましてはBでございます。総合計画における構成取組につきましては記載のとおりでございます。平成28年度の中間評価といたしまして、「ICT機器の活用による、分かりやすい授業の推進を図っている。また、外国人英語講師の配置や、英語村の取組により、小学校での国際コミュニケーション科及び中学校での英語授業が改善されている。授業を通して生徒が更に英語に興味を持ったり、英語を使つてのコミュニケーションに自信を持って取り組めるようになってきている。中学校休業日等の学習支援事業が始まり、家庭学習の習慣の推進の支援を行っている。今後は中学校の連絡帳の取組を更に進め、学校での休日の課題の出し方等も検討していく必要がある。」と評価しております。

続きまして、「特色ある就学前教育の推進」でございます。平成27年度の総合評価としましてはBでございます。平成28年度の中間評価といたしましては、「特色ある幼稚園づくり事業については、今年度より北幼稚園において「スマイルデー～みんなであそぼう～」を実施し就学前児を含めて、子ども同士、親子、異年齢児が遊びを通して自然な形で関係づくりが行えるよう取り組んでいる。今後も、引き続き各園で特色ある就学前教育を進めていくとともに、幼小連携の推進や子育てステップの活用により、小学校への円滑な接続が図られるよう取り組む。」としております。

続きまして、大綱の基本方針の2つ目、「安心して学べる環境で育む」でございます。

まず、1点目の重点取組としまして、「教育環境の支援・充実」でございます。平成27年度点検評価の総合評価につきましてはAでございます。平成28年度の中間評価としましては、「幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒の学校園生活を支えるため、安心して学べる教育環境の充実を図っている。子どもの貧困等が社会問題となる中、経済的な支援を行うとともに、栄養バランスのとれた給食の提供や通学路の安全対策を行う等、各構成取組において、当初の予定どおり進捗させることができています。必要な改善への検討等を含め、今後も適切に事務執行を行っていく。」としております。

続きまして、「教育環境の整備」でございます。平成27年度の総合評価としまして

はAでございます。平成28年度の間評価としまして、「プール、屋内運動場屋根・床、校舎棟トイレを洋式等に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境を整備していく必要がある。」と評価しております。

続きまして、2枚目でございます。

こちらにつきましては社会教育分野でございます。

まず、大綱の基本方針の3つ目、「地域の絆で育む」の重点取組「地域教育力の活性化」でございます。平成27年度点検評価の総合評価につきましてはBでございます。平成28年度の間評価といたしまして、「家庭教育サポーターによる相談活動や訪問活動、家庭教育講座や講演会などの実施により、子育てに不安や悩みを抱える保護者が安心して子育てできるよう、学校と連携してサポートできている。また、「地域の子どもは地域で育てる」を目標に地域の人材を活用し、地域教育力の活性化を図っている。」としております。

続きまして、「青少年の健全育成」でございます。平成27年度の総合評価につきましてはAでございます。平成28年度の間評価といたしまして、「放課後子ども総合プランに基づき、モデル校を6校選定し事業を実施するとともに、留守家庭児童会についても市内24小学校において6年生までの受入れを実施している。また、青少年の居場所について、平成28年8月から「スマイル」は施設拡充によるリニューアルオープンするとともに、新たな青少年の居場所として「ハピネス」をオープンし、安全・安心に集える場所として多くの青少年が利用している。」としております。

続きまして、大綱の基本方針の4つ目「生涯の学びを育む」の重点取組「文化芸術の振興」につきましては、平成27年度点検評価の総合評価につきましてはBでございます。平成28年度の間評価といたしまして、「効率的・効果的な管理運営が行われるよう、アルカスホールの指定管理者と協議を重ね、意思疎通を図っている。各事業において安定した集客を得るため、昨年度の課題等精査しながら、市民の文化芸術活動の活性化を進めるとともに、全国規模の「アルカスピアノコンクール」やプロによる本格的なミュージカル「寝屋のはちかづき」を通じて、音楽文化の振興や鑑賞機会の充実を図っている。」としております。

続きまして、「スポーツ活動の振興」でございます。平成27年度点検評価の総合評価におきましてはBでございます。平成28年度の間評価といたしまして、「競技力の向上を目指し、スポーツ団体と連携する中で、14年ぶりに北河内総合体育大会において寝屋川市が優勝を果たすなど、着実に競技スポーツの振興が図られている。また、市民体育館指定管理者とも常に連携を図りながら、利用の促進が図られる取組を進め、日々、安全なスポーツ環境の整備にも努めている。」としております。

最後に、「学習活動の充実」でございます。平成27年度点検評価の総合評価につきましてはBでございます。平成28年度の間評価といたしまして、「市民のニーズに対応した各種講座（日本語よみかき学級・成人教育講座・まちのせんせいの活用事

業)を実施し、生涯学習を推進することができた。また、学び館の開設に伴い、指定管理者と連携を図りながら、学習機会の提供を行うなど、市民サービスの向上につなげている。読書活動の推進については、第2次子ども読書活動推進計画を策定した。また、学校読書推進のため、新たに配置された学校司書に対する研修を実施した。」としております。

簡単ではございますが、以上が中間評価の概要でございます。よろしく申し上げます。

○北川市長

事務局の説明は終わりました。

ただ今、事務局から教育行政に関する進捗状況についての説明がございましたが、教育委員会事務局を代表して、総括的な説明を教育長からお願いします。

○高須教育長

それでは、教育委員会事務局を代表して総括的な説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど事務局から説明があったとおり、市教育大綱実施計画における進捗状況につきましては、計画に対しておおむね予定どおり進んでおります。

まず、学校教育分野につきましては、学力・心力・体力の向上を始め、これからの子どもたちに必要となる新しい学力として、ICT機器の活用や、英語村や英検受検など英語教育の取組を推進することによって、児童・生徒の情報活用能力や英語力、コミュニケーション力の向上が図られております。

また、道徳教育等に取り組む中で、社会マナーの習得に努めており、自らの人生を切り拓き、生き抜いていく力の向上にも努めてございます。

教育大綱重点取組の「小中一貫教育の推進」につきましては、今年の7月に、これまでの11年間の取組を検証・総括した「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」で示させていただいた考え方を基に、国や地方自治体の動向等を踏まえて、本市における次なる小中一貫教育のスタートに向けた具体的な取組を示すため、現在、小中一貫校設置に向けた実施計画の策定を進めているところでございます。

教育大綱の基本理念の基、未来を担う児童・生徒にとって効果の高い取組とするためにも、引き続き、様々な角度・視点から検討を行い、更なる小中一貫教育を推進してまいりたいと考えております。

また、子育てステップ活用事業や幼小連携の推進を図るとともに、特色ある幼稚園づくり事業も進めており、安心して学べる環境についても、小学校・中学校給食運営事業や通学路安全対策など児童の学校生活を支える教育環境の支援、整備の充実も推進しているところでございます。

次に、社会教育の分野につきましては、家庭教育サポートチーム派遣事業によるサポーターの相談活動による地域教育力の活性化を図っており、今年の8月には、青少年の居場所「スマイル」のリニューアルオープン、「ハピネス」の新設オープンなど

により、青少年が気軽に立ち寄れる場として、利用者が着実に増加しているところでございます。

また、生涯の学びにつきましても、文化施策振興事業の実施や、各種スポーツ事業の実施により、市民の文化芸術活動の活性化や誰もがスポーツに親しめる機会の提供が図られているところであり、成人教育講座や読書普及啓発事業などの実施により市民による学習活動を充実し、スポーツや文化の振興を促進しているところでございます。

教育行政全般においては、当初の計画どおり進捗しているものの、事業を推進するに当たっての課題も確認することができました。

事業の進捗状況、課題等を踏まえ、引き続き、各事業の目標達成に向けて取組を推進するとともに、新たな手法についても検討していきたいと考えております。

○北川市長

ほかに委員の皆様方で御意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

特にございませんか。

ないようでございますので、それでは、私の考えを一言申し上げたいと思います。

今、事務局及び教育長から教育行政に関する進捗状況についての説明をいただきましたが、教育行政の進捗状況につきましては、おおむね当初の予定どおり進捗しているとのことでした。

学校教育分野につきましては、小中一貫教育において、近年の学校教育法の改正が大きく関わっており、学校教育制度自体の変更がもたらす影響も考慮して、検討をこれからも進めていただきたいと思います。

また、社会教育分野につきましては、スポーツ活動において、北河内総合体育大会にて、14年ぶりに本市が優勝を果たすなど、スポーツ振興に対する市民の機運が非常に高まっております。

私は、市長就任当初から、「子どもは本市の将来を担うかけがえのない財産であり、まちの活性化に必要な存在である。」と述べてきております。未来を担う子どもたちが安全に心豊かに、笑顔で成長できる環境を整備していくためにも、本市の小中一貫教育を推進することはとても重要なことであると感じております。また、誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる環境の充実、市民一人一人が地域でいきいきと暮らすことができ「笑顔が広がるまち寝屋川」の実現に寄与するものと考えております。

未来の宝である子どもたちが、夢や希望をもって力強く将来へ歩みを進めることができるよう、また、学校、家庭、地域等との連携を深め、市民に信頼され、期待される教育の実現をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど学校教育分野で申しました小中一貫教育につきましては、市政運営方針において、「子どもの成長に合わせた柔軟な教育体制の確立を図るため、小中一貫校に向

けた調査・検討を進めます。」と述べさせていただいております。前回の総合教育会議で議題とした小中一貫教育については協議したところではございますが、現在の検討状況について、事務局より説明をいただけますでしょうか。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

それでは、小中一貫教育についての現在の検討状況について御説明をさせていただきます。

新たな小中一貫教育を推進するに当たりまして、教育大綱における基本理念の基、これまでの小中一貫教育11年間の成果の拡大、さらには課題の解決に向けた取組の検討を行うとともに、保護者の方々や教職員から意見を聴取し、児童・生徒にとって効果の高い取組とするための検討を行っているところでございます。

先ほど、教育長の御意見でもありましたように、今年の7月に策定いたしました「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」でお示しをさせていただきました「指導体制の一体化」、「学びの連続性」という2つの視点から、本市小中一貫教育の更なる推進のための取組の検討を目指しております。

具体的な取組といたしましては、今年4月の学校教育法の一部を改正する法律の施行などの新たな法規定による制度変更等も踏まえまして、小中一貫校の設置に向けた実施計画の策定を現在進めているところでございます。策定に当たりましては、広く市民の方々から意見を募集しまして、一層市民の参画を図るため、パブリック・コメントを実施してまいりたいと考えております。

今後、新しい小中一貫教育制度の活用、小中一貫校設置における施設形態の検討等を含め、更なる義務教育の質の向上を目指してまいりたいと考えております。

以上、小中一貫教育についての現在の検討状況でございます。よろしく申し上げます。

○北川市長

事務局から小中一貫教育についての検討状況の説明が終わりました。

今後につきましては、国や地方自治体の動向などを踏まえ、本市に適した小中一貫校の設置等について、引き続き、多角的に検討を進めていただきたいと思います。

教育委員の皆様から御意見も頂戴しておきたいと思っておりますので、村田委員長から御意見がありましたらよろしく願いいたします。

○村田委員長

先ほど、北川市長から小中一貫校についてお話がございましたけども、私から一言だけ述べさせていただきたいと思っております。

今後の小中一貫教育を検討するに当たりましては、今年7月に教育委員会が策定しました「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」で示しました「指導体制の一体化」、「学びの連続性」という視点において取組を進めることが重要であると改めて認識をしております。

また、現在、教育委員会で小中一貫校の設置に向けた検討を進めているところで

ざいますが、先に申し上げました2つの視点を基本にして、総合的に検討した上で進めていきたいと考えております。

今後、全国的にも小中一貫教育に取り組む自治体は増え、また小中一貫校を設置する自治体も増えると思われまます。本市におきましては、学力・心力・体力の向上、学校、家庭、地域の連携強化も含めて、国やほかの自治体の事例も参考にしながら、寝屋川市にふさわしい、今後の小中一貫教育をより具体的に検討してまいりたいと考えております。

○北川市長

それでは、ほかに御意見等はございましたらよろしくお願ひします。

ございませんか。

特にないようございませぬので、今後の予定等について、事務局から説明をしてください。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

小中一貫教育につきましては、今後、本日の市長、教育長、教育委員長からの御意見の内容も踏まえまして、具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、計画の素案の策定、また、先ほど申しましたパブリック・コメントに付すという形で考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○北川市長

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

最後に、閉会に当たりまして一言御挨拶をさせていただきます。

本日は御多忙にもかかわらず、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日、学校教育、社会教育のそれぞれの分野における実施事業や進捗状況を確認・共有をすることで、重点的に講ずべき施策等の協議を行うことができたと考えております。

特に、小中一貫教育については、今後も義務教育全体の質を向上していくためにも、市と教育委員会が協議・調整を十分行つてまいりたいと考えております。

教育委員の皆様におかれましては、教育行政の推進のため、今後とも変わらず御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単であります、閉会の御挨拶とさせていただきます。

○荻野学校教育部長

次回の総合教育会議の開催日につきましては、事務局で調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、ありがとうございました。